



発行所
西原町役場
西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894) 5-4533
印刷
印刷センター 大永
電話 (0988) 67-5111~3

町の世帯・人口
(昭和55年8月末現在)
世帯数 3,996世帯
人口 16,354人
男 8,338人
女 7,986人
8月末の人口移動
出生 25人 死亡 6人
転入 99人 転出 61人
婚姻 6件 離婚 0件

就任のあいさつ

町長 宮平 吉太郎



しましたところ、町民多数のご支持により当選し、引続き行政担当の無上の光栄を担うことができたことに感謝を申し上げます。同時にその責任の重大さを強く感じております。こうして私が町政を引続き担当することができるとは、私が力を傾注し住民から信頼される町

町長選

宮平氏が四選

十二年ぶりの町長選挙は、投票日翌日の九月二十二日午前八時半から中央公民館で開票が行われ、現職の宮平吉太郎氏(六三才)が新人の富浜義雄氏(五八才)を破り、歴代はじめての四期連続当選を果たした。

今回の任期満了による町長選挙で四期目の当選が町民のあたたかい支持により決り、十月六日に町長に就任して引続き、町行政を担当するにあたり、町民の皆様一言ごあいさつを申し上げます。

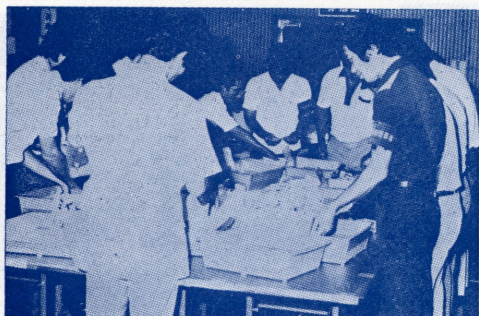
昭和四十三年十月六日に村長に就任して以来、皆様方の絶大なるご指導ご協力によりこれまで十二年間大過なく職責を全うすることができましたことは、これ偏に町民皆様のお蔭だと深く感謝を申し上げる次第であります。

去った九月二十一日執行の町長選挙に非ずも願ひ、四度立候補致した宮平氏は、昭和十六年西原村役場書記を拝命し、戦争に依り昭和二十年退職したが、昭和二十二年再び西原村役所書記を拝命し、同年経済課長、三十二年総務課長、三十九年収入役、四十三歳、字兼久一帯地。

宮平吉太郎氏の

プロフィール

十一年助役などを歴任した行政通だ。昭和四十三年の村長選挙で当選し、以来四十七年(二期目)、五十二年(三期目)とも無投票当選、今回は四期目。大正六年八月二日生れ、六十三歳、字兼久一帯地。



町長選挙の開票風景



町長選挙の投票を行う有権者

印鑑登録申請について

印鑑証明事務は、町役場窓口業務のなかで量的にも質的にも主要な業務であり、現在の社会経済制度のもとでは住民にとって必要度が高いものになってきています。その利用面をみますと、だいたいの金銭の貸借とか、財産の移動に際して必要とされるものであるほか、各種の法令等によって本人であるかどうかの確定要素として利用されてきました。

本町においても、人口増加に伴ない月平均約百件の印鑑登録がなされています。登録が増加するに伴ない窓口でのトラブルや苦情等もあり、ここで印鑑登録について簡単に記してみたいと思います。

印鑑登録は、本町に住所を有し、原則として本人申請でなければなりません。また疾病やその他やむを得ない事由により本人が来れない場合は代理人でも登録できますが、その場合は町役場から本

町においても、人口増加に伴ない月平均約百件の印鑑登録がなされています。登録が増加するに伴ない窓口でのトラブルや苦情等もあり、ここで印鑑登録について簡単に記してみたいと思います。

宮平氏に 当選証書を交付

町選挙管理委員会では、十月一日午後三時から町役場会議室で町会議員、町三役、教育委員長、教育長、学校長、全課長、事務担任者、各種団体役員など約四十名の列席の下、十月二十一日に執行された町長選挙で当選した宮平吉太郎氏(六三才)に糸数雄介町選挙管理委員長から当選証書が手渡され、列席者から祝福を受けた。



このほど、米寿(八八才)トーカチ)の祝いを取りやめて、その支度資金を恵まれない方々のため役立て下さいと次の方々から寄付がありました。

- ◎小川カメさん(我謝六八六)から町育英会へ20万円
- ◎与那嶺武文さん(津花波36)から町社会福祉協議会へ15万円
- ◎大城康秀さん(小橋川45)から町社会福祉協議会へ5万円
- 町遺族会へ5万円

この紙面をかりて三名の方々に感謝申し上げます。

寄付お礼

印鑑登録証の見本



人あて照会書兼回答書を郵送します。それを代理人が持参することにより登録ができます。

又、印鑑、登録をする場合は、本人を確認するため官公署の発行する写真付の証明書(運転免許証、身分証明書、許可証、外国人登録証明書等)又は、保証人(西原町に印鑑登録をしている人)の場合には登録証と実印が必要)が必要となります。

又、印鑑でも登録できる印鑑とできない印鑑がございます。登録できない印鑑は、とりわけ、文房具店などで市販されている印鑑(いわゆる三文印)や一辺の長さが八ミリメートルの正方形に収まるもの又は、一辺の長さが二五ミリメートルの正方形に収まらないもの等。

それから、印鑑証明書等の交付を請求なさるときは、必ず登録証(カード)を持参して下さい。実印を持参する必要があるかもしれませんが、登録証の提示がございませんと証明書を発行することはできません。

印鑑登録はうるさいかもしれませんが、大事な財産に関する重要なことでもありますので慎重を期しているのです。又、転出なさるときは登録証(カード)を返して下さい。下さるようお願いいたします。

印鑑登録は前もって時間的に余裕があるときになさっておいた方がよいでしょう。

西原小周辺 スクールゾーン設置

登下校時の通行禁止、速度制限、 駐車禁止等で児童の安全確保

西原小学校PTA会（松田正精校長、宮平昌信PTA会長）では、長い間、子どもの交通安全推進事業の一つとして学校周辺のスクールゾーン設置を関係機関に要請していたが、それが九月の新学期を前にして県公安委員会から認められ、駐車禁止、スピード二十キロ制限、登下校時の車両通行禁止（午前7時～9時、午後3時～5時）などの規制が行われた。

規制標識は、一斉に学校周辺道路に立てられ、子どもが安心して通学できるようになった。

同校周辺では、本町の急激な人口増加や自動車普及率の増加などに伴ない通行量も増えているが、道幅が狭いうえ、車道、歩道の別もなく、路上駐車が目立ち児童の通学に危険な状態だった。

昭和五十二年十月に西原小PTA会が与那原警察署にスクールゾーンを要請、五十三年八月に再度要請、五十四年十月に与那原警察署交通課が現状確認調査、五十四年六月町議会建設委員会が県公安委員会へ要請、五十四年九月県公安委員会が現場確認などを経て今回の通りとなった。

スクールゾーン設置の運びとなったが、それは同校PTA会のねばり強い活動の成果だと云える。

交通規制は、地域住民の利害も伴うため住民の理解と賛同を得るための話し合いや署名（同意書）運動を展開した。また、交通が規制されると生活に困る住民に対して通行許可証が講じられる。

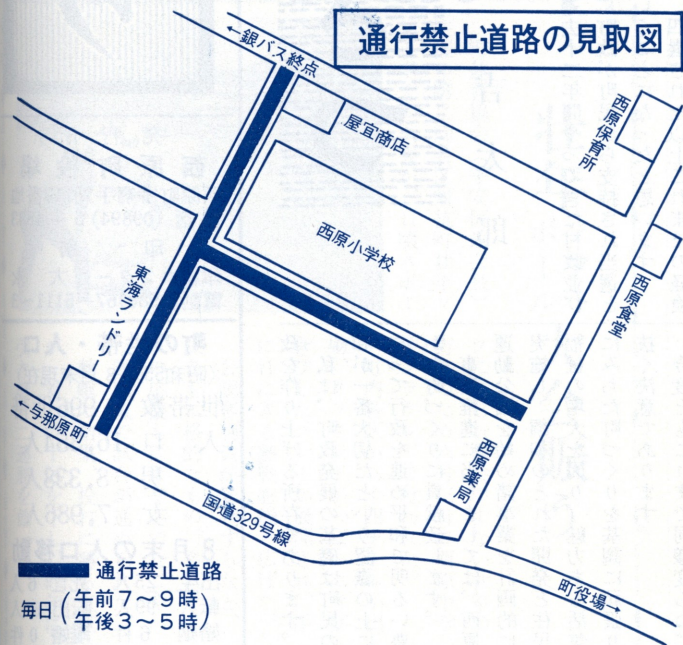
今後、児童のみならずには、交通ルールをよく守り、右側歩行、横断歩道を忘れず交通事故がないよう気をつけていきたいと思います。

尚、児童の登下校時に通行禁止が行われる道路の見取図は次の通り。



西原小周辺のスクールゾーン設置により登下校時の車両通行禁止、速度制限、駐車禁止等の交通規制を実施。登校時の午前8時から9時まで西小PTA会の皆さんが要所に立しょうし、児童の安全指導を行っている。

通行禁止道路の見取図



ゴミの出し方にご協力を

不発弾の投入は禁物



町内のゴミの中に投入されていた手りゅう弾。このような不届な行為は、皆の迷惑になります。

町並びに東部清掃組合ゴミ処理工場では、町民の皆様にごみ出し方について燃えるゴミと燃えないゴミを分別して出すようお願いしておりますが、最近、町内で収集された燃えるゴミの中に米国製手りゅう弾（不発弾）が投入され、ゴミ処理工場でごみ袋を開けて調べたところ発見されました。

このような不届な行為は、万一ゴミ焼却炉の中に投入されて爆発しますと人命はもとより焼却炉及び機械類を破損し、年間数千円というばく大な税金が修理費に使われ、住民全体に迷惑になります。

以後このような爆発物、危険物は、ゴミに出さないで与那原署防犯庫、寝台等の粗大ゴミ。

少係（五二五五六）に通報して回収させるよう警告致します。

それから、今一度住民各位に次の要領でゴミを分別して出して下さるようお願い致します。

燃えるゴミ

紙類、板切れ、枯草、わら類、革類、茶カス、野菜クズ、ビニール類、その他有機生ゴミ全般（できるだけ水分を切る。）

燃えないゴミ

空缶、ガラス、空ビン、電球、オモチャ、フマキラーなど爆発性のあるスプレー、ポリバケツ、乾電池類、爆発物のおそれのある金属製品全般、テレビ、冷蔵庫、寝台等の粗大ゴミ。

燃えるゴミの収集日程

収集日	対象区名
月・木	1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区
火・金	8区、10区、13区、14区、15区
水・土	9区、11区、12区、16区

燃えないゴミの収集日程

曜日	対象区名
第1・3・5月曜日	8区、9区、10区、11区
第2・4月曜日	12区、13区、14区、15区、16区
第1・3・5火曜日	1区、2区、3区、4区
第2・4火曜日	5区、6区、7区

私立さざなみ保育園 起工式終る

来年三月完成予定の私立（認可保育所）さざなみ保育園（宮城邦子園長）の建設工事の起工式が、九月二十七日午前十時から宇津原五九番地（桃原児童公園隣）の九一四平方分の敷地内で保育園関係者並び工事関係者の列席の下にひそやかに行われた。

この保育園が完成すれば、保育園児九〇名が収容でき、保母十名、調理人二名が配置される。職員は近く募集の予定。

宮城園長（四〇才）は、「過去十八年の保母経験を生じ、私立でなければできない保育内容を充実させ、りっぱな保育園にしていきたい。」と今後の抱負を語られた。

あなたの善意を 共同募金へ

今年も十月一日から、赤い羽根の「共同募金運動」が始まりました。

この運動は、お互いの助け合い精神によって、わたしたちの手で、めぐまれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金を集めるものです。

町社会福祉協議会では、今年の本町の募金目標額を二百二十万円におき、戸別募金は一戸あたり四百円、職域募金は一般職員五百円、管理職千円を目安として町民の皆様にご協力をお願いしております。

募金は、身体障害者・老人ホームなどの民間福祉施設、本町の社会福祉活動、その他の福祉活動などに使われます。

町民の皆様のご協力により皆で築こう福祉の輪を。

第3回西原まつりプログラム

日	時 間	行 事 名	会 場
11月 8日 (土)	午前 10:30~12:00 午後 1:30~2:00	商工パレード 西原まつりオンパレード	目抜通り
	午後 2:30~3:20	開 会 式 町歌・町音頭の発表、町木・町花の紹介	中央ヤグラ
	午後 3:00~6:00	農産物、農産加工品、手工芸、商工業製品展示即売会、図画、作文、書道、工作展示	西中体育館
	午後 3:00~6:00	花卉園芸展示即売会	西中グラウンド
	午後 3:00~4:00	苗木無料配布	
	午後 4:00~5:00	老人クラブ、婦人会集団演技	〃
	午後 5:00~6:30	子供のど自慢大会	西中特設ステージ
	午後 6:30~6:45	花 火 大 会	西中グラウンド
	午後 6:45~8:30	古里歌謡天狗大会	西中ヤグラ
11月 9日 (日)	午前 10:00 ~ 午後 3:00	農産物、農産加工品、手工芸品、商工業製品展示即売会、図画、作文、書道、工作展示、写真	西中体育館
	午前 10:00 ~ 午後 5:00	花卉園芸展示即売会	西中グラウンド
	午後 2:00~3:00	苗木無償配布	
	午前 10:00~12:00	ほう償授与式	西中特設ステージ
	午後 2:30~4:30	芸能ショー	
	午後 5:00~6:30	素人のど自慢大会	中央ヤグラ
	午後 6:45~7:00	花 火 大 会	西中グラウンド
	午後 7:00~7:45	おどりの夕べ	〃
	午後 7:45~8:00	閉 会 式	中央ヤグラ

本町第三回目の「西原まつり」が十一月八日から九日までの二日間、西原中学校体育館とグラウンドで開催されます。

このまつりは、地域産業、教育、芸能、文化の振興を図り、あわせて町民相互の融和とより一層の住民意識の高揚をもって「明る

後援 町役場、町議会、町教育委員会、町商工会、町農業委員会、町農協、町老人クラブ連合会、町婦人会、町区長協会、町普及事業連絡協議会、町青年団体連絡協議会、

主催 第三回西原まつり実行委員会（宮平吉太郎委員長・町長）

11月8日・9日

第三回西原まつり



三津武嶽にある尚寧王の娘の墓

運玉森の東方ふもとに小高い丘がある三津武嶽、または俗名では与那城モ一小とも呼ばれている。ここに尚寧王の娘が葬られている。

伝説によると慶長の役（一六〇九年）後、尚寧王とその家族および下臣等が捕虜として薩摩へ連れていかれた。その後、王と下臣等は帰国を許されたが、王の娘は帰国を許されず薩摩へ

三津武嶽の話

西原の民話

(5)

国頭按司の左馬の守は、元和元年（一六一五年）の大坂夏の陣へ従軍の為大阪へ出発したが途中で戦いは終ってしまつた。それでも將軍はその誠意を誉め「どんなはうびが欲しいのか」と尋ねた。国頭按司は「帰る途中何か珍らしい物があればもちたい」と答えたので、將軍もこれを許し、沿道の諸侯に対して国頭按司が希望のものを与えるようにと伝命した。

国頭按司が薩公に面会する為に控室にいとどこからともなく、手紙が舞い飛んできた。よく見たら、ここに琉球女が居るので助けてくれとの手紙であつた。

国頭按司は、さっそく、家久公に会つて「ここに居る琉球女を一諸に連れ帰りたい」と申し出た。また、彼女も帰りたいと祈願したので、不思議にも一夜

残つていた。

船は与那原浜に着いた。しかし、王女は薩摩の人の子を身籠つていたので國王は首里城で暮らすことを許さなかつた。王女は、しかたなく、与那原の御殿山の庵で出産した。

それを聞いた國王は生まれたこどもを海に投げ棄て、彼女の身体を二つに切り、一方はマジク、一方はタジクとなるようにとこれも海へ流した。しかし、この身体はコムクノ浜へ漂着したので与那城部落の人々がこれを拾つて三津武嶽に納めて拜んだ。

いまでも、与那城部落では、旧八月十五日には各戸でお重をつくり、三津武嶽にある王女の墓に参拝する行事が残つてい

る。その墓は、王女の遺言により薩摩（北）向きに作られている。戦前まで旧八月十五日には三味線や大鼓を打ちならし、踊り歌つたという。

三津武嶽は子どもたちの守護神として崇められている。

町老人クラブ（与那城有正会長）では、九月二十二日午後六時から、会員相互の親睦を図ろうと社会福祉センター屋上で会員百七十名余を集めて観月会を催しにぎわつた。

会長あいさつ、乾杯の音頭（玉那覇馨氏）を受けて後に、とび入りで個人々々の十八番を披露する余興大会も行われ遅くまで民謡や踊りなどが絶えなかつた。

会費五百円（一人当り）も徴収されオードブル、酒、飲み物をかこみながら四方山話を花を咲かせ涼しい中秋の夕べを楽しくし過した。

米寿者14名に

町から記念品を贈呈



町長、詩田さん（米寿者）を祝福

九月十三日、町内で今年米寿を迎えられた十四名の方々に町から記念品が贈られた。

今年の米寿者は、明治二十六年（己年）生れの方々。

その日、宮平町長はじめ福祉課の職員が各家庭を回り、記念品を手渡し、米寿のお喜びを祝つた。益々ご健康で長寿であられるよう紙面をかりてお祈り致します。

尚、町内で米寿を迎えられた方々は次の通りです。

興那嶺カメ 字幸地二五二
城間 嘉真 字棚原五五
許田 ウト 字森川一六七
大城 康秀 字小橋川四五
玉那覇重雄 字小那覇一五七
崎原 盛信 字与那城三六ノ四
小橋川カメ 字我那覇八〇ノ六
石原 昌志 字我那謝二四一

八〇才以上の老人
一九二二人に町敬老
年金を支給

九月十五日の敬老の日を前に町から、町内の八〇才以上の老人の方々一九二二人に（男七五人、女二九人）に敬老の意を表して町敬老年金が支給された。

八〇歳から八四歳までの方一〇二人に一人当り六千円、八五歳から八九歳までの方七〇人に八千円九〇歳以上の方二二人に一万円がそれぞれ支給。

高齢者の方々にはこれからも一層ご健康であられることを願ひ、町民皆で敬老思想の高揚を図り、明るい町づくりを築いていきたいと思います。

崎原 盛好 字我那謝二四一
城間 ウシ 字我那謝一六五
小川 カメ 字我那謝六八六
呉屋カマド 字小波津六四
呉屋カマド 石嶺厚生園
小橋川ウト 具志川厚生園

金の延べ取引には要注意

最近、電話やダイレクトメールあるいはハガキなどを使い、「金は安心有利な利殖」「絶対もうかる」「元金は保証する」「外国市場の正会員」等々と「金」の延べ取引を勧誘する商法が横行し、これに係るトラブルが全国的に広がり、大きな社会問題となつてい

証金をすべて売買差損や手数料に充当させたり、場合によっては、売買差損や手数料で保証金だけでは足りなく、追加金の請求をする悪質な商法です。

県内でも、チャンスさえあれば金もうけをしたいという人間の弱

昭和五十四年度から事業実施されたさとうきび共済は、このたび五十四年度の被害高がまとまり、本町では、町農協を通して、さとうきび共済金(補償金)が、支払われました。

さとうきび共済は、国と農家が掛金を負担して、農家が災害によって受けることのある損失を補って、農業経営の安定を図るた

昭和54年度 さとうきび共済について

昭和五十四年度から事業実施されたさとうきび共済は、このたび五十四年度の被害高がまとまり、本町では、町農協を通して、さとうきび共済金(補償金)が、支払われました。

さとうきび共済は、国と農家が掛金を負担して、農家が災害によって受けることのある損失を補って、農業経営の安定を図るた

行政相談週間はじまる 10月12日から10月18日まで

- ※ 役所(国・県・市・町・村)の仕事について
- ……してもらいたい
 - どうしても納得できない
 - どうしてよいかわからない
 - テキパキやってもらいたい
 - 不親切にされた など
- 苦情・相談のある方は気軽に申し出て下さい
- ※ こういう相談を扱います

道路 河川 農地 郵便 登記 税金 労働 交通安全
消費者保護 社会福祉 恩給 年金保険 遺族援護
環境保全 公害防止 公衆衛生 環境衛生 宅地住宅
許可 電話 専売・公庫・事業団の業務 その他

私人間の争いごとや政治問題になっているものは扱いません。

※ 申し出はこちらへ
沖縄行政監察事務所相談室 又は 行政相談委員(当区域担当)
那覇市泉崎1-10-3 氏名 新垣良康
(琉球新報ビル6階) 住所 西原町字兼久1番地
電話(0988)66-0148 電話 5-2747
気軽に口頭、電話、手紙でお申し出ください(秘密・無料)
親切・清潔・能率行政

戸数	七九戸
面積	二、八八一・六アール
引受収量	二、二九二、五〇一キ
被害	戸数 三一戸
共済減収量	八四、四六一キ
支払共済金	一、五八一、九四〇円

町税納期のお知らせ

昭和五十五年度の町・県民税と国民健康保険税の第三期分納期は十月末日までとなっておりますので未納の方は早めに納付下さるようお願い致します。

納期限をすぎますと〃延滞金〃が加算されます。納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ一四・六％の割合で徴収されます。担し、一ヶ月以内は年七・三％の割合。

老人クラブ

東北地方へ旅行

町老人クラブでは毎年、保養と親睦を兼ねた団体旅行を催しているが、今年も九月五日から九日にかけて四泊五日の宮城、福島、栃

木、東京への旅行が会員六五名(男二名、女四四名)の参加の下に行われた。

仙台で青葉城、大崎八幡神社を見学、福島で松島海岸、湯本温泉を観光、栃木で鬼怒川温泉、日光東照宮、イロハ坂、中禅寺湖、華厳の滝などを観光。東京で東京タワー、皇居、国会、上野動物園などを見学し、帰途に着いた宿泊先では、夕食後カセットテープから流れる曲に合わせて皆で踊りをするなど楽しい旅となった。

旅費は総額で一人当り十一万一千円



日光東照宮を見学する老人クラブの方々

豊かな暮らしと住みよい

社会をつくる郵便貯金

郵便貯金は、創業以来常に国民生活に密着し、その経済生活の安定と福祉の増進に寄与しながら堅実な歩みを続けており、一世に及ぶ成長を遂げております。

郵便貯金は、みなさまの日常生活の安定と財産づくりのお手伝いをするとともに、みなさまからお預りした大切なお金は資金運用部を通じて、国の財政投融資の主要な原資として、沖縄県などの都道府県はもとより各市町村、沖縄振興開発金融庫及び公団等に融資され、国民の福祉増進に深く関係の深い住宅の建設、公害の防止、生活環境の整備、中小企業・農林漁業の近代化、道路の建設及び文教施設の拡充など各方面に融資されてお

また、この期間中の十月二十五日から三十一日までを「郵便貯金週間」として、日ごろからご利用いただいているみなさまへの感謝の意を表するため、各地の郵便局でいろいろな行事を実施します。

郵便貯金に対するいっそうの御理解と御支援をお願いいたします。

連絡先 西原 郵便局
電話 五五三〇九番

香典返し

九月十三日、字津花波二六番地の与儀守雅さん(四二才)から尊祖父・与儀浦(八三才)の香典返しとして十萬円の寄付が、町社会福祉協議会にありましたのでこの紙面をかりて感謝申し上げます。

配偶者の相続分が引き上げられました

1月 配偶者の相続分が、子どもとも引き上げられました

配偶者の相続分が、子どもとも引き上げられました

一(今までは三分の一)、被相続人(死亡した人)の直系尊属(両親)とともに相続するときは三分の二(同二つの一)、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三(同三分の二)に、それぞれ引き上げられました(民法第九〇〇条)。

同時に、配偶者に対する相続額が遺産の二分の一以下(今までは三分の一以下)または四千萬円以下の場合には、課税されないことになりました(相続税法第十九条の二)。

